

新市場拡大措置検討小委員会・報告書（案）へのコメント

提出者：グリーンピース・ジャパン

関根 彩子

報告書全体、および「2.我国の実情の即した RPS 制度のあり方（1）制度の基本フレーム
対象電力」

に関するコメント

今回は、時間的余裕がなかったため、ごみ発電の問題についてのみのコメントとするが、
新エネルギー全般の扱いについては別途、今後の機会にコメントしたいと考えている。

概要

廃棄物焼却からのエネルギー回収は、汚染を排出する危険なごみ焼却を促進し、また、他の自然エネルギーの促進を阻むため、促進する新エネの対象から除外すべきである。

本文

当該報告書では、廃棄物焼却による熱回収が新エネルギーとして本報告書に、他の自然エネルギーと同様に対象電力とされている。しかし、廃棄物焼却による熱回収は以下に述べる理由のとおり、長期的広域的な環境破壊の原因である。また、廃棄物発電は、他の自然エネルギーの促進を阻むものであり、市場拡大を促進する新エネルギーの対象から除外すべきである。

理由

1. 廃棄物の焼却は、長期にわたって環境を広く汚染するため、段階的に廃止されてゆくべきものである。

廃棄物焼却により、ダイオキシンなど強い毒性と残留性をもつ汚染物質が合成され、重金属などと共に環境に放出されることはすでに深刻な社会問題として認識されていることである。また、焼却はごみをなくすことはできず、有毒な灰が元の廃棄物の重量の 10-30% の割合で排出されるため、焼却炉周辺および廃棄物処分場での長期的広域的な汚染源となる。よって、焼却は段階的に廃止されるべきであり、熱回収を依存できる安定的なエネルギー源とみなすべきではない。

2. 焼却そのものがエネルギーの浪費である。

リサイクルや再利用は、廃棄物を燃やしてしまうことと比べて、4 倍のエネルギーを節約できるという報告もあり、廃棄物からのエネルギーの有効利用という観点からも、ごみ発電は不適である。

3. エネルギー源としての焼却依存は、資源循環を諮る循環型社会形成の方針と矛盾し、その循環を阻む。

RPS に廃棄物発電を含むことになれば、常に焼却熱を得るための廃棄物が必要とされる事態が生じてしまう。これは、廃棄物の発生回避や再資源化を進める事業者や自治体の努力や枠組みづくりを阻む危険性がある。

4. ごみ発電はごみ焼却に拍車をかけ、自然エネルギーの推進を阻み、結果として環境悪化を招く。

ここ数年、一般焼却炉は大型化の傾向にあり、その建設やダイオキシン対策には年間 1500 ～ 2000 億円もの税金が投入されてきた*1)。このような大型の焼却炉で一定規模の発電を行うために、処理委託料金を受けて産廃が投入されると、廃棄物発電がコスト的に大幅に有利になる上、さらに焼却偏重の廃棄物処理に拍車がかかる。結果的に風力などの自然エネルギーの促進を阻む結果を招くことが予見される。

このように廃棄物発電は、汚染防止、資源循環およびエネルギー節約、風力などの自然エネルギーの促進など、いずれの観点から、見ても環境的な選択肢ではない。

*1) 添付資料：グリーンピース・ジャパン 調査委託先：(株)環境総合研究所
「ダイオキシン対策等に伴う一般廃棄物焼却施設の建設費用 日本国内における
全容と推移の把握 調査報告」2001.8

以上